

(案)

令和4年1月 日

経済再生担当
新しい資本主義担当
新型コロナ対策・健康危機管理担当
全世代型社会保障改革担当
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
山際 大志郎 様

埼玉県知事
大野 元裕
千葉県知事
熊谷 俊人
東京都知事
小池 百合子
神奈川県知事
黒岩 祐治

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく
まん延防止等重点措置の適用に関する要請について

現在、感染力の強いオミクロン株への急速な置き換わりを背景とした、これまでに経験したことのない感染の急拡大が全国各地で発生している。一都三県においても、共同メッセージの発出などにより、都民・県民に対する基本的感染防止対策の徹底の呼びかけ等に努めてきたところであるが、このままの感染の急拡大が続けば、医療提供体制の逼迫に加え、社会インフラの基盤が揺らぐことも懸念されている。

そこで、一都三県に対して、まん延防止等重点措置適用の手続きを速やかに行うよう、新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の4第6項に基づき要請する。